

千葉県告示第499号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項の規定により、次の事業者を指定特定相談支援事業者として指定したので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の30第2項第1号の規定により告示します。

令和5年6月12日

千葉市長 神谷俊一

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定の種類
相談支援事業所医療福祉千葉くらし	合同会社医療福祉千葉くらし	令和5年7月1日	1230101048	特定相談支援
千葉県千葉市中央区長洲1丁目10番24号 ライオンズマンション千葉県庁前2-301号	千葉県千葉市中央区長洲1丁目10番24号 ライオンズマンション千葉県庁前2-301号 代表社員 平田 雅巳			